

開発行為変更許可申請に必要な図書

(都市計画法第35条の2)

以下の図書を製本して**3部**提出してください。

- 1 開発行為変更許可申請書（細則第5号様式の3）
- 2 変更概要書（細則第6号様式）
- 3 委任状
代理人に申請等を委任するときに限ります。委任状には実印押印のうえ、
任状の日付から3箇月前までに発行された印鑑証明書を添付してください。
- 4 設計説明書
- 5 その他変更内容により必要となるもの（ ）
(例) 工事施行者の変更の場合、工事施行者の能力に関する申告書
擁壁の設計変更の場合、構造計算書等
- 6 図面袋
目次を記入（変更前と変更後。別々の袋でも差し支えありません。）
- 7 図面
開発区域位置図、変更設計図面、元設計図面

注1 1、2、4について、変更箇所を変更前の内容と対比させて「赤色」で記してください。

2 6、7について、変更設計図面には「赤色」で「変更設計」と記入し、変更前の図面には「黒色」で「変更前」と記入してください。

変更する箇所がない図面は、開発区域位置図を除き原則として添付していただく必要はありませんが、変更が複数回にわたるとき等、別途提出をお願いすることがあります。